

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 15,456,620 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 9,232,639 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 21,922,794 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 958,243 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 6,466,174 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 8,274,396 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
①地方債の現在高	11,151,304	11,600,448	4.0	11,708,321	0.9	11,772,070	0.5	11,559,539	▲1.8	
②債務負担行為	0	0		0		0		0		
③公営企業債等繰入見込額	427,049	423,915	▲0.7	326,291	▲23.0	249,461	▲23.5	171,651	▲31.2	
④組合負担等見込額	552,506	522,082	▲5.5	1,475,400	182.6	2,412,676	63.5	2,448,275	1.5	
⑤退職手当負担見込額	2,136,134	1,931,950	▲9.6	1,723,376	▲10.8	1,496,053	▲13.2	1,277,155	▲14.6	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0		
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0		
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0		
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0		
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	14,266,993	14,478,395	1.5	15,233,388	5.2	15,930,260	4.6	15,456,620	▲3.0	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位:千円、%)									
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
充当可能基金	9,224,432	9,367,858	1.6	9,046,073	▲3.4	9,428,899	4.2	9,283,538	▲1.5	
特定歳入(都市計画税以外)	29,117	27,079	▲7.0	25,011	▲7.6	22,914	▲8.4	13,862	▲39.5	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	11,288,517	10,762,319	▲4.7	12,171,693	13.1	12,396,059	1.8	12,625,394	1.9	
充当可能財源等(B)	20,542,066	20,157,256	▲1.9	21,242,777	5.4	21,847,872	2.8	21,922,794	0.3	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位:千円、%)									
(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	
実質的な将来負債額	▲6,275,073	▲5,678,861		▲6,009,389		▲5,917,612		▲6,466,174		

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

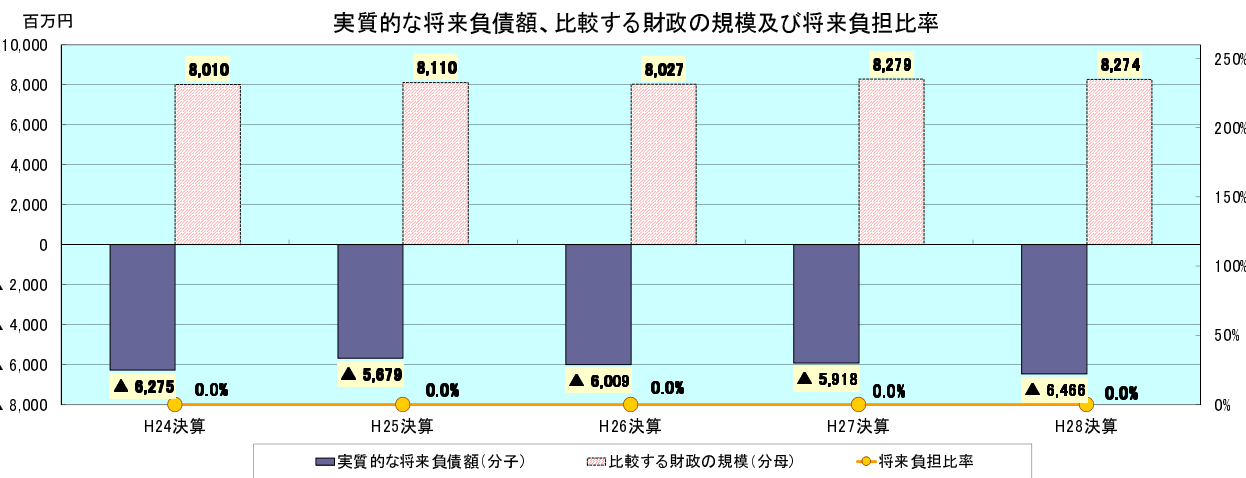
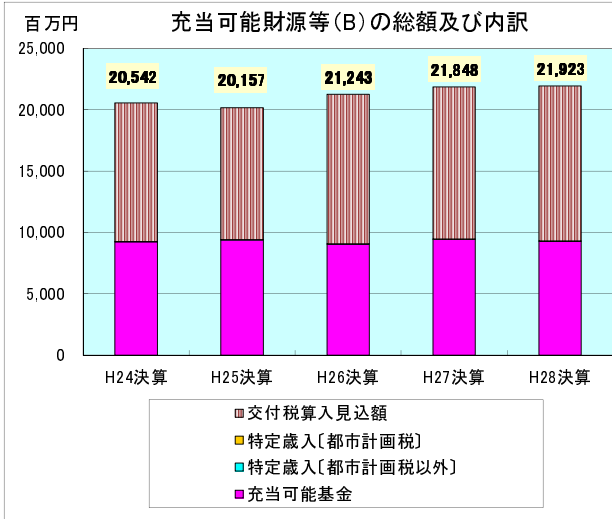
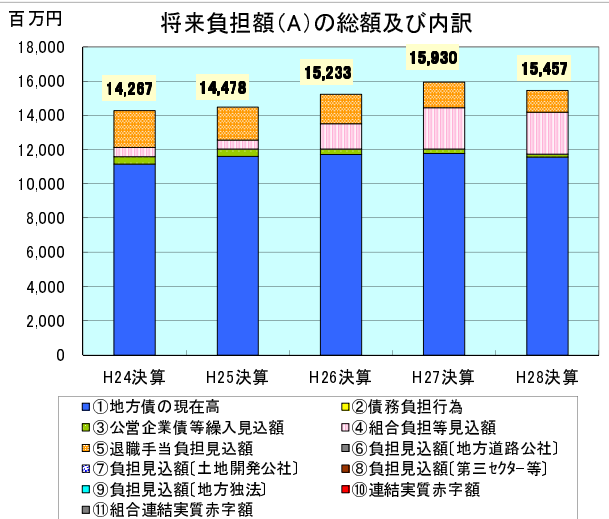
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	8,886,693	9,023,856	1.5	9,000,882	▲ 0.3	9,228,813	2.5	9,232,639	0.0
算入公債費等の額(D)	876,931	913,385	4.2	973,975	6.6	949,736	▲ 2.5	958,243	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	8,009,762	8,110,471	1.3	8,026,907	▲ 1.0	8,279,077	3.1	8,274,396	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	40.9%	30.2%	38.8%	40.7%	46.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{将来負担額(A)} \\
 16,094,390 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\quad} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 2,842,051 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,981,727 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 878,358 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 6,103,369 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 46.5\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	9,577,055	9,828,591	2.6	10,086,997	2.6	9,918,712	▲1.7	10,306,516	3.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,253,314	5,032,719	▲4.2	5,026,178	▲0.1	5,224,584	3.9	5,157,580	▲1.3
④組合負担等見込額	885,542	800,192	▲9.6	702,689	▲12.2	716,012	1.9	630,294	▲12.0
⑤退職手当負担見込額	156,003	71,666	▲54.1	0	皆減	0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	229,105	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,101,019	15,733,188	▲2.3	15,815,864	0.5	15,859,308	0.3	16,094,390	1.5

(単位:千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	1,779,292	2,081,680	17.0	1,737,281	▲16.5	1,416,586	▲18.5	1,343,400	▲5.2
特定歳入(都市計画税以外)	129,332	75,007	▲42.0	44,679	▲40.4	29,285	▲34.5	38,069	30.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,741,601	11,742,565	0.0	11,713,801	▲0.2	11,889,115	1.5	11,870,870	▲0.2
充当可能財源等(B)	13,650,225	13,899,252	1.8	13,495,761	▲2.9	13,334,986	▲1.2	13,252,339	▲0.6

(単位:千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	2,450,794	1,833,916	▲25.2	2,320,103	26.5	2,524,322	8.8	2,842,051	12.6

(単位:千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

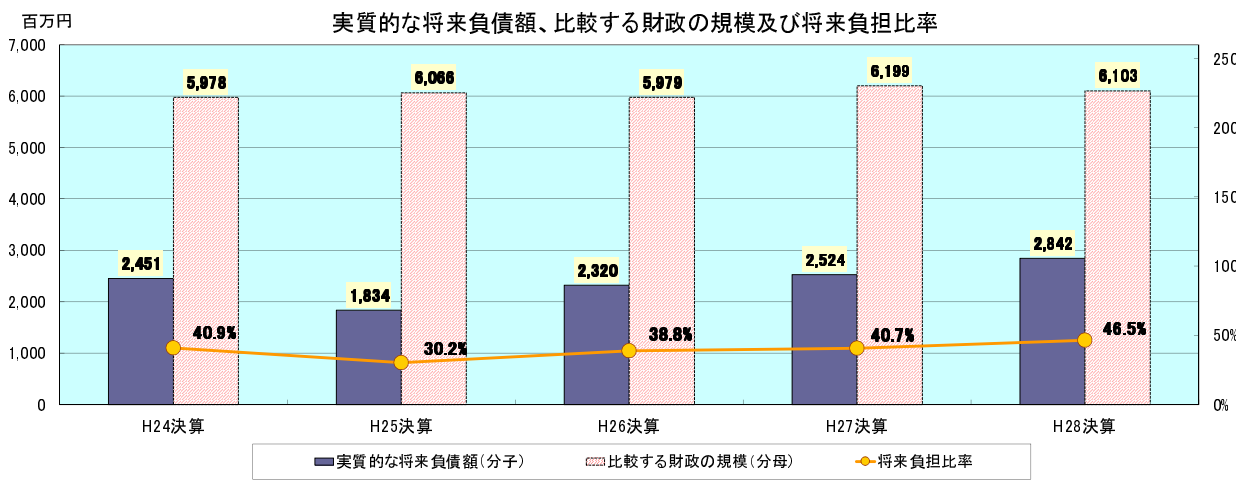
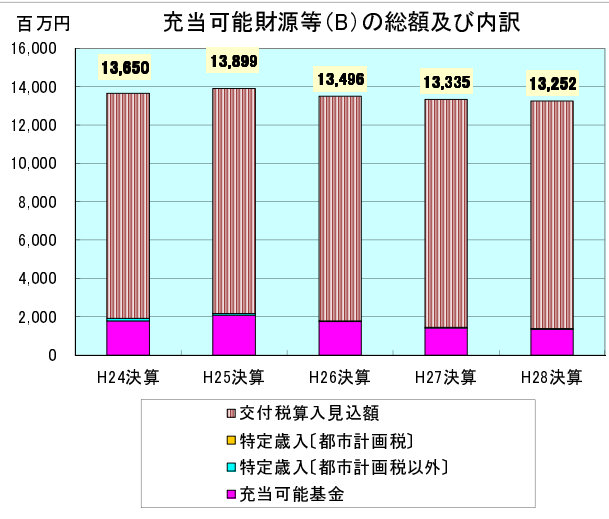
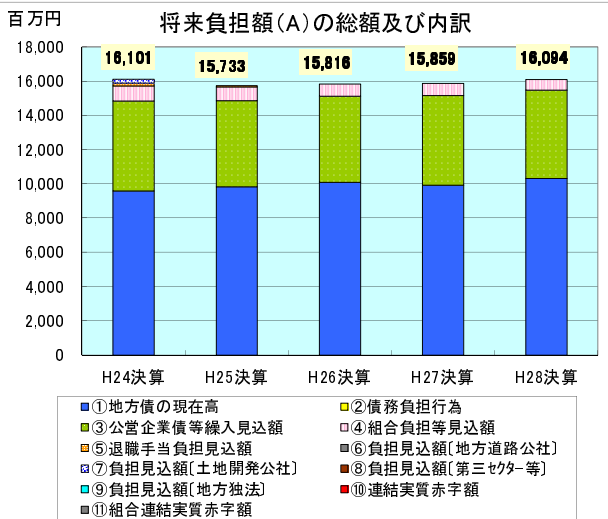
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	6,942,756	7,052,617	1.6	7,010,053	▲ 0.6	7,081,858	1.0	6,981,727	▲ 1.4
算入公債費等の額(D)	964,528	986,476	2.3	1,030,773	4.5	882,502	▲ 14.4	878,358	▲ 0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	5,978,228	6,066,141	1.5	5,979,280	▲ 1.4	6,199,356	3.7	6,103,369	▲ 1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,990,368 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,133,520 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 1,139,438 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 955,658 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,177,862 \\
 = \\
 \color{blue}{\square} \text{ ---}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	9,167,150	7,941,999	▲13.4	7,444,748	▲6.3	7,122,882	▲4.3	6,695,262	▲6.0
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,954,391	3,367,851	▲14.8	3,280,993	▲2.6	3,047,334	▲7.1	3,417,287	12.1
④組合負担等見込額	1,051,413	838,094	▲20.3	631,500	▲24.7	529,629	▲16.1	346,177	▲34.6
⑤退職手当負担見込額	942,975	664,392	▲29.5	686,892	3.4	500,075	▲27.2	531,642	6.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,115,929	12,812,336	▲15.2	12,044,133	▲6.0	11,199,920	▲7.0	10,990,368	▲1.9

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	3,860,396	3,212,457	▲16.8	3,063,339	▲4.6	2,876,222	▲6.1	2,792,654	▲2.9
特定歳入(都市計画税以外)	122,870	101,813	▲17.1	74,475	▲26.9	0	皆減	6,566	皆増
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,161,502	10,521,699	▲5.7	10,209,474	▲3.0	9,819,690	▲3.8	9,330,586	▲5.0
充当可能財源等(B)	15,144,768	13,835,969	▲8.6	13,347,288	▲3.5	12,895,912	▲4.9	12,129,806	▲4.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	▲28,839	▲1,023,633		▲1,303,155		▲1,495,992		▲1,139,438	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

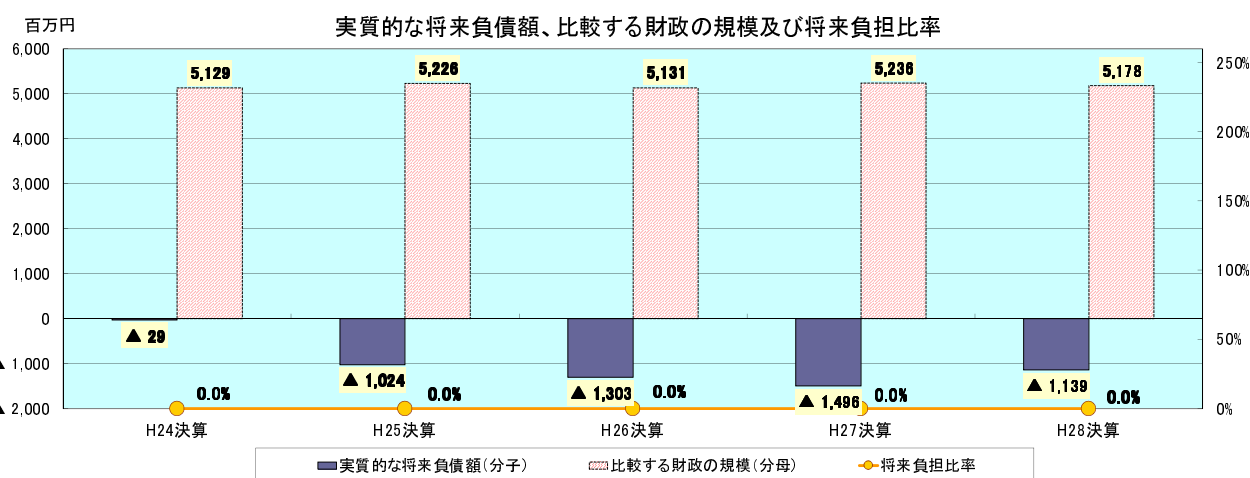
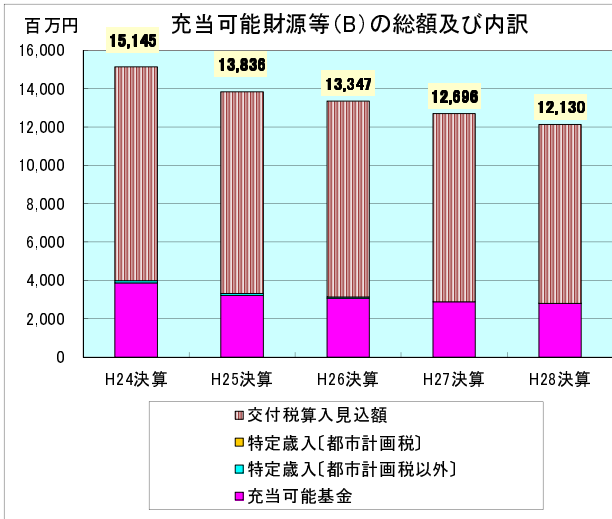
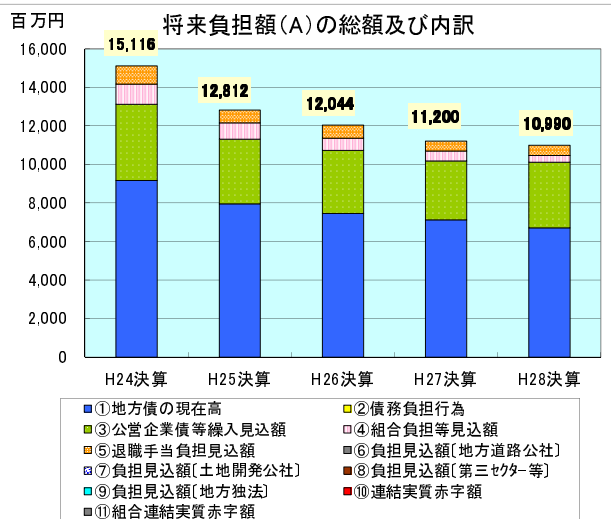
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	6,343,516	6,462,007	1.9	6,420,556	▲ 0.6	6,332,417	▲ 1.4	6,133,520	▲ 3.1
算入公債費等の額(D)	1,214,570	1,235,572	1.7	1,289,329	4.4	1,096,337	▲ 15.0	955,658	▲ 12.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	5,128,946	5,226,435	1.9	5,131,227	▲ 1.8	5,236,080	2.0	5,177,862	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
 - ：地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	10.8%	2.9%	3.2%	8.8%	2.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 20,284,628 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 8,384,002 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 20,128,677 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,094,679 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 155,951 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,289,323 \\
 = \\
 \text{2.1\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	9,918,793	10,986,838	10.8	11,829,935	7.7	12,294,189	3.9	12,085,415	▲1.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	7,394,125	6,940,014	▲6.1	6,548,855	▲5.6	6,595,048	0.7	6,497,243	▲1.5
④組合負担等見込額	772,267	701,398	▲9.2	616,511	▲12.1	654,557	6.2	594,845	▲9.1
⑤退職手当負担見込額	1,410,477	1,381,872	▲2.0	1,285,760	▲7.0	1,180,088	▲8.2	1,107,125	▲6.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	19,495,662	20,010,122	2.6	20,281,061	1.4	20,723,882	2.2	20,284,628	▲2.1

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	4,559,280	4,814,213	5.6	4,755,947	▲1.2	4,743,192	▲0.3	5,009,500	5.6
特定歳入(都市計画税以外)	7,312	4,299	▲41.2	2,235	▲48.0	1,474	▲34.0	9,942	574.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,175,654	14,985,848	5.7	15,295,040	2.1	15,340,694	0.3	15,109,235	▲1.5
充当可能財源等(B)	18,742,246	19,804,360	5.7	20,053,222	1.3	20,085,360	0.2	20,128,677	0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	753,416	205,762	▲27.2	227,839	10.7	638,522	180.3	155,951	▲75.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

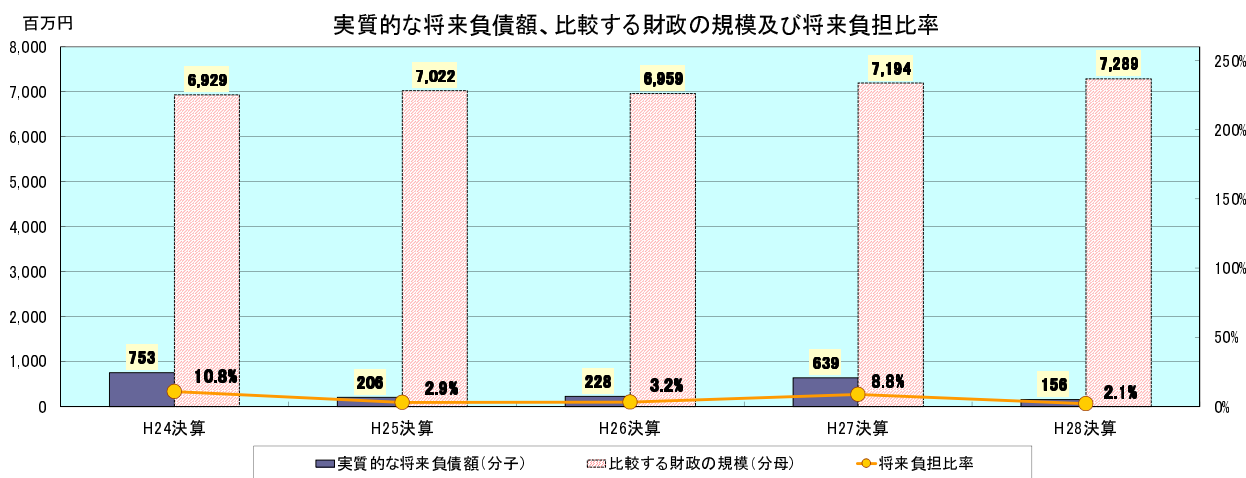
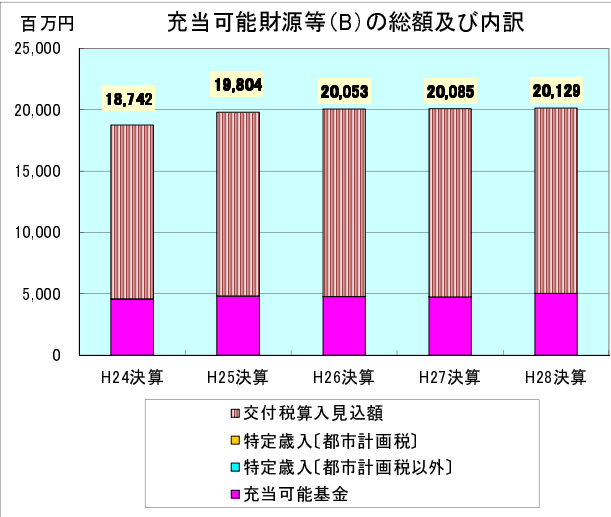
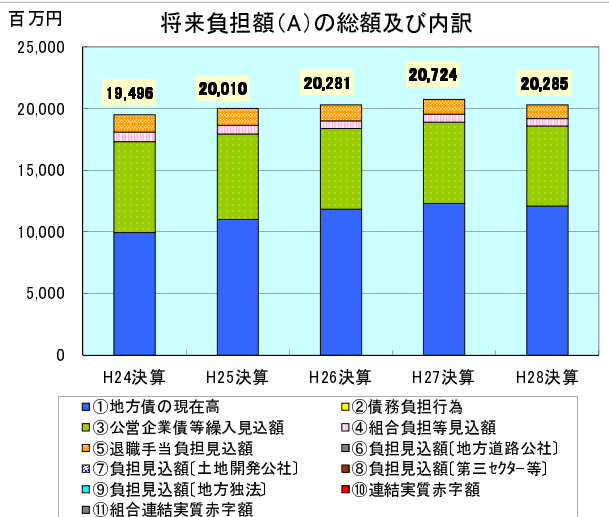
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	7,800,876	7,933,504	1.7	8,005,996	0.9	8,275,277	3.4	8,384,002	1.3
算入公債費等の額(D)	872,237	911,671	4.5	1,046,945	14.8	1,081,257	3.3	1,094,679	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	6,928,639	7,021,833	1.3	6,959,051	▲ 0.9	7,194,020	3.4	7,289,323	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	43.9%	38.9%	23.6%	33.9%	42.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 12,945,342 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 5,508,646 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 10,870,401 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 648,538 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 2,074,941 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 4,860,108 \\
 = \\
 \text{42.6\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	6,012,047	6,046,070	0.6	5,945,891	▲ 1.7	6,321,183	6.3	6,537,415	3.4
②債務負担行為	4,532	2,266	▲ 90.0	2,266	0.0	0	皆減	0	
③公営企業債等繰入見込額	5,072,523	5,060,329	▲ 0.2	5,029,285	▲ 0.6	5,152,036	2.4	5,151,767	0.0
④組合負担等見込額	856,343	854,526	▲ 0.2	611,270	▲ 28.5	456,646	▲ 25.3	324,773	▲ 28.9
⑤退職手当負担見込額	1,211,785	1,111,578	▲ 8.3	1,005,869	▲ 9.5	913,869	▲ 9.1	931,387	1.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,157,230	13,074,769	▲ 0.6	12,594,581	▲ 3.7	12,843,734	2.0	12,945,342	0.8

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	2,867,694	2,992,389	4.3	2,999,491	0.2	3,008,710	0.3	2,714,270	▲ 9.8
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		0		0		5,950	皆増
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,316,539	8,283,383	▲ 0.4	8,494,530	2.5	8,204,100	▲ 3.4	8,150,181	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	11,184,233	11,275,772	0.8	11,494,021	1.9	11,212,810	▲ 2.4	10,870,401	▲ 3.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	1,972,997	1,798,997	▲ 8.8	1,100,560	▲ 38.8	1,630,924	48.2	2,074,941	27.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

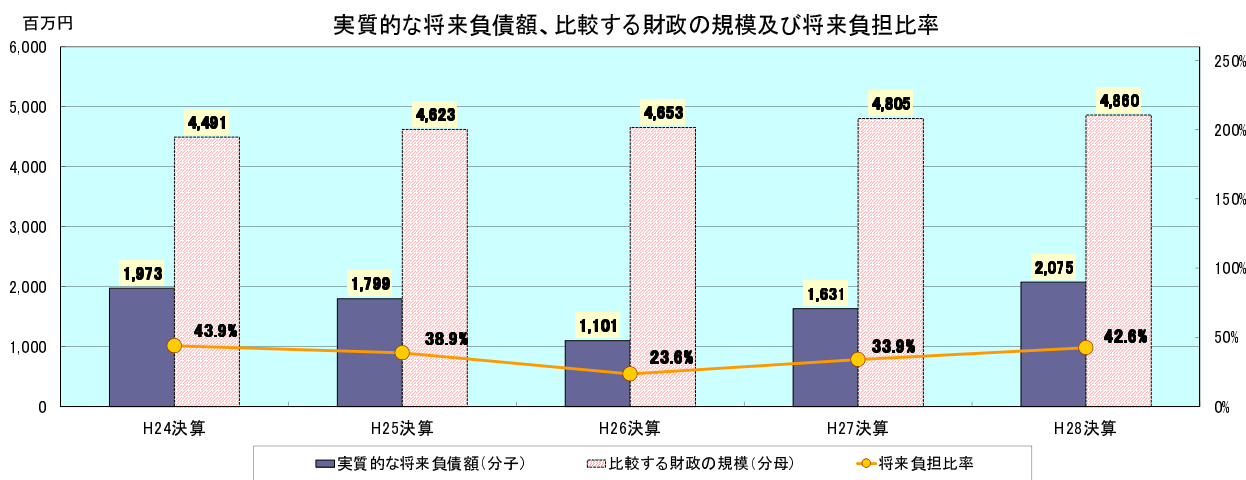
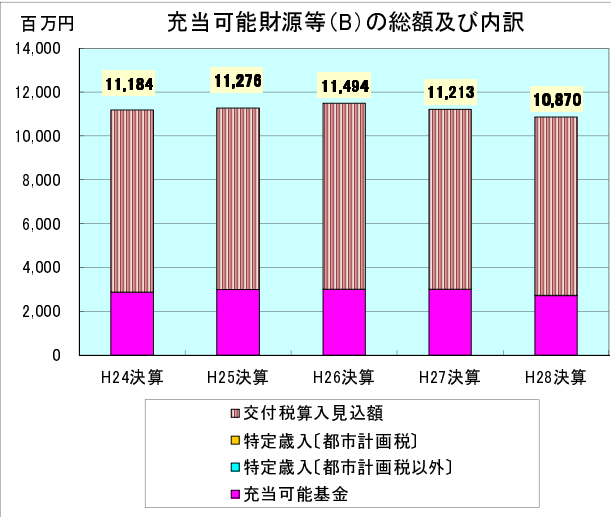
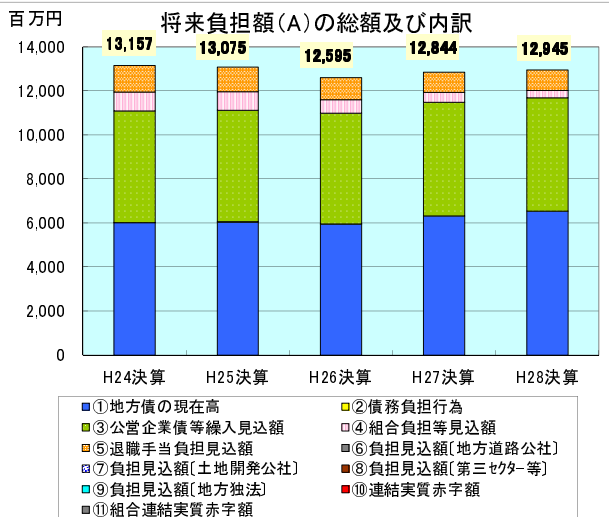
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	5,223,795	5,360,113	2.6	5,402,597	0.8	5,471,405	1.3	5,508,646	0.7
算入公債費等の額(D)	732,405	737,486	0.7	749,729	1.7	666,230	▲11.1	648,538	▲2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	4,491,390	4,622,627	2.9	4,652,868	0.7	4,805,175	3.3	4,860,108	1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	25.1%	10.8%	18.1%	58.6%	56.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 15,664,007 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,153,193 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 12,615,419 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 760,984 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 3,048,588 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,392,209 \\
 = \\
 \text{56.5\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	7,577,049	7,886,132	▲ 4.1	8,569,493	▲ 8.7	10,957,422	▲ 27.9	11,571,328	▲ 5.6
②債務負担行為	7,702	6,739	▲ 12.5	5,776	▲ 14.3	4,813	▲ 16.7	3,851	▲ 20.0
③公営企業債等繰入見込額	3,658,267	3,365,659	▲ 8.0	3,104,207	▲ 7.8	3,112,720	▲ 0.3	3,147,251	▲ 1.1
④組合負担等見込額	1,261,778	1,043,846	▲ 17.3	815,317	▲ 21.9	653,856	▲ 19.8	484,394	▲ 25.9
⑤退職手当負担見込額	621,993	575,953	▲ 7.4	334,199	▲ 42.0	444,843	▲ 33.1	33,175	▲ 92.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	144	138,850	96.323%	164,487	18.5	257,756	56.7	424,008	64.5
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,126,933	13,017,179	▲ 0.8	12,993,479	▲ 0.2	15,431,410	18.8	15,664,007	1.5

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	3,458,469	4,063,059	17.5	3,588,778	▲ 11.7	3,187,447	▲ 11.2	3,180,728	▲ 0.2
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		0		0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,491,234	8,431,855	▲ 0.7	8,512,232	1.0	9,189,424	8.0	9,434,691	2.7
充当可能財源等(B)	11,949,703	12,494,914	4.6	12,101,010	▲ 3.2	12,376,871	2.3	12,615,419	1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	1,177,230	522,265	▲ 55.6	892,469	70.9	3,054,539	242.3	3,048,588	▲ 0.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	5,437,872	5,603,802	3.1	5,714,097	2.0	6,014,412	5.3	6,153,193	2.3
算入公債費等の額(D)	764,133	781,327	2.3	798,435	2.2	808,957	1.3	760,984	▲ 5.9

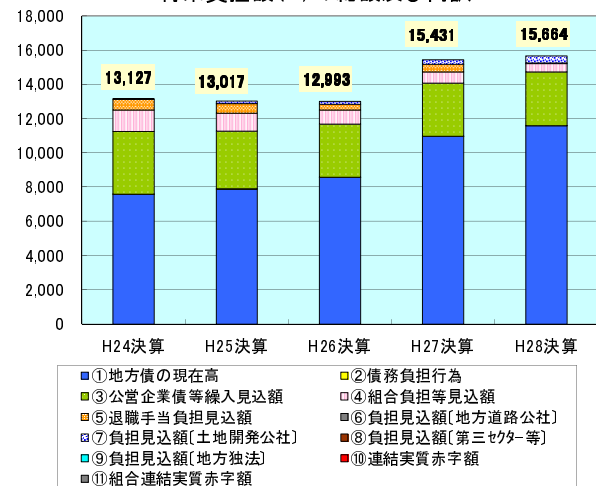
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

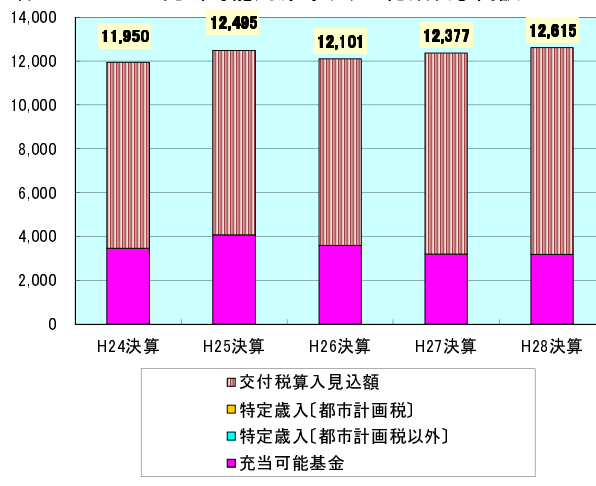
(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	4,673,739	4,822,475	3.2	4,915,662	1.9	5,205,455	5.9	5,392,209	3.6

○ 経年推移グラフ

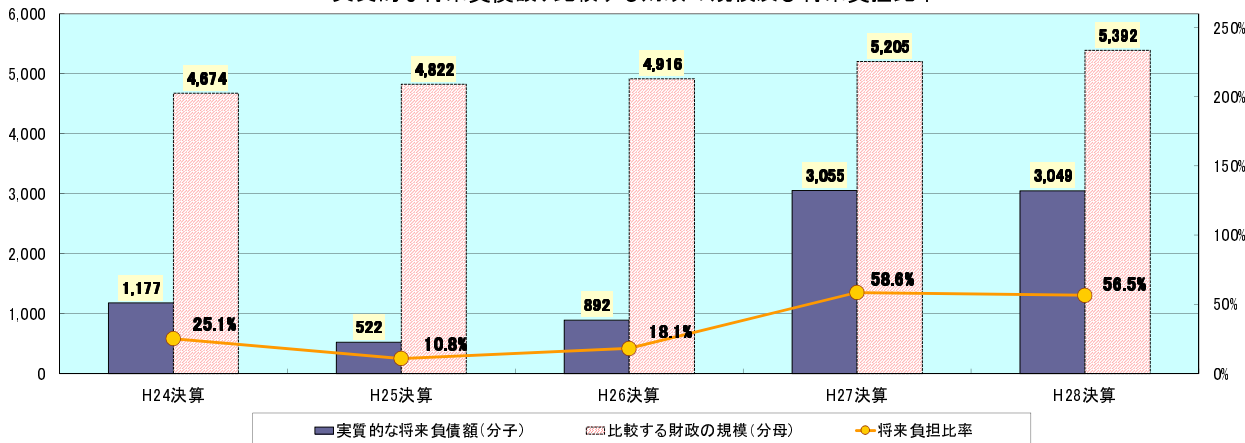
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	82.6%	74.8%	77.5%	67.4%	72.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 8,067,201 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 2,792,718 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,746,174 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 382,983 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,746,174 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,409,735 \\
 \hline
 = \\
 \text{72.4\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	3,246,381	4,638,768	▲ 42.9	4,562,046	▲ 1.7	4,558,816	▲ 0.1	4,766,076	▲ 4.5
②債務負担行為	91,783	83,044	▲ 9.5	74,304	▲ 10.5	65,565	▲ 11.8	56,826	▲ 13.3
③公営企業債等繰入見込額	3,642,391	3,496,495	▲ 4.0	3,329,620	▲ 4.8	3,116,400	▲ 6.4	2,949,383	▲ 5.4
④組合負担等見込額	130,173	120,887	▲ 7.1	106,587	▲ 11.8	136,117	▲ 27.7	119,724	▲ 12.0
⑤退職手当負担見込額	380,807	334,388	▲ 12.2	344,441	▲ 3.0	207,853	▲ 39.7	175,192	▲ 15.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	1,265,626	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	8,757,161	8,673,582	▲ 1.0	8,416,998	▲ 3.0	8,084,751	▲ 3.9	8,067,201	▲ 0.2

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	1,921,399	2,009,235	▲ 4.6	1,812,618	▲ 9.8	1,641,602	▲ 9.4	1,363,212	▲ 17.0
特定歳入(都市計画税以外)	161,919	98,214	▲ 39.3	88,286	▲ 10.1	77,306	▲ 12.4	74,205	▲ 4.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,731,954	4,788,900	▲ 1.2	4,693,451	▲ 2.0	4,734,610	▲ 0.9	4,883,610	▲ 3.1
充当可能財源等(B)	6,815,272	6,896,349	▲ 1.2	6,594,355	▲ 4.4	6,453,518	▲ 2.1	6,321,027	▲ 2.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	1,941,889	1,777,233	▲ 8.5	1,822,643	▲ 2.6	1,631,233	▲ 10.5	1,746,174	▲ 7.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

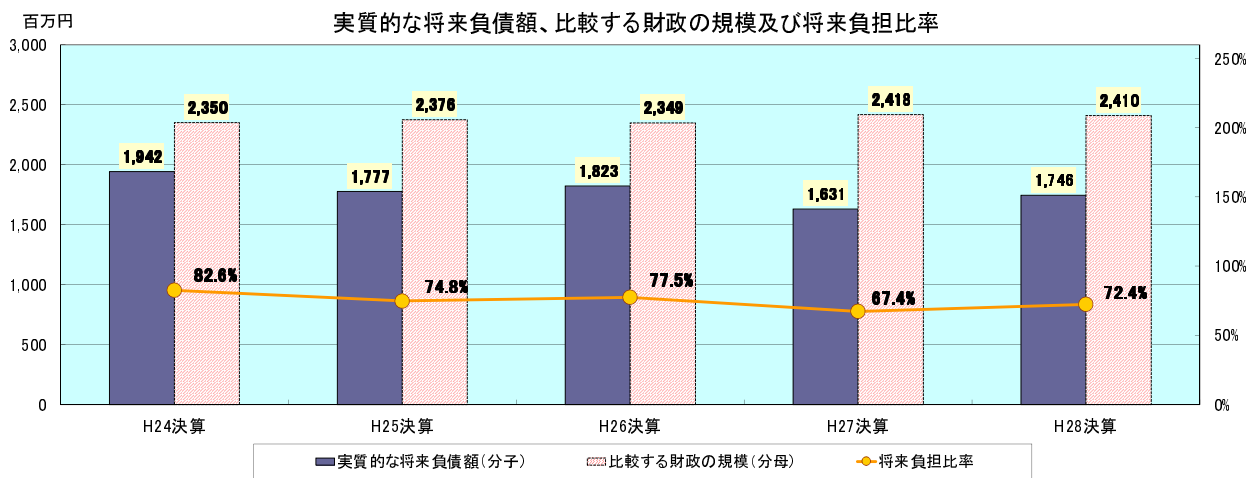
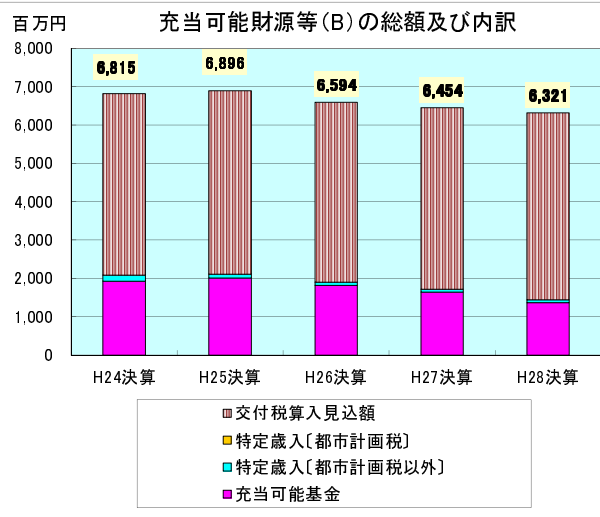
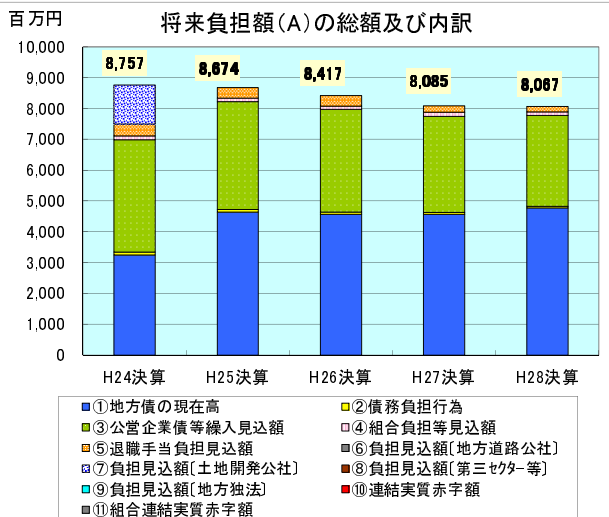
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	2,707,215	2,743,134	1.3	2,735,332	▲ 0.3	2,792,301	2.1	2,792,718	0.0
算入公債費等の額(D)	357,118	367,405	2.9	385,848	5.0	373,874	▲ 3.1	382,983	2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	2,350,097	2,375,729	1.1	2,349,484	▲ 1.1	2,418,427	2.9	2,409,735	▲ 0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	41.7%	22.7%	17.7%	5.9%	19.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 19,058,836 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 8,534,584 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,410,776 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,116,404 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,418,180 \\
 = \\
 \text{19.0\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	9,708,902	9,610,994	▲1.0	10,167,127	5.8	10,632,018	4.6	10,488,917	▲1.3
②債務負担行為	0	0		0		0		2,142,170	皆増
③公営企業債等繰入見込額	7,327,623	6,853,573	▲6.5	6,564,377	▲4.2	6,171,095	▲6.0	5,839,097	▲5.4
④組合負担等見込額	1,273,917	1,023,137	▲19.7	779,347	▲23.8	655,589	▲15.9	454,381	▲30.7
⑤退職手当負担見込額	597,354	404,622	▲32.3	181,102	▲52.2	102,637	▲43.3	0	皆減
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	979,165	426,830	▲56.4	426,993	0.0	227,219	▲46.8	134,271	▲40.9
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	19,886,981	18,319,158	▲7.9	18,118,946	▲1.1	17,788,558	▲1.8	19,058,836	7.1

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	2,659,002	2,576,493	▲3.1	2,528,881	▲1.8	3,009,361	19.0	3,407,342	13.2
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		36,000	皆増	0	皆減	19,024	皆増
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,348,972	14,145,372	▲1.4	14,306,225	1.1	14,345,115	0.3	14,221,694	▲0.9
充当可能財源等(B)	17,007,974	16,721,865	▲1.7	16,871,106	0.9	17,354,476	2.9	17,648,060	1.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	2,878,987	1,597,291	▲44.5	1,247,840	▲21.9	434,082	▲65.2	1,410,776	225.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

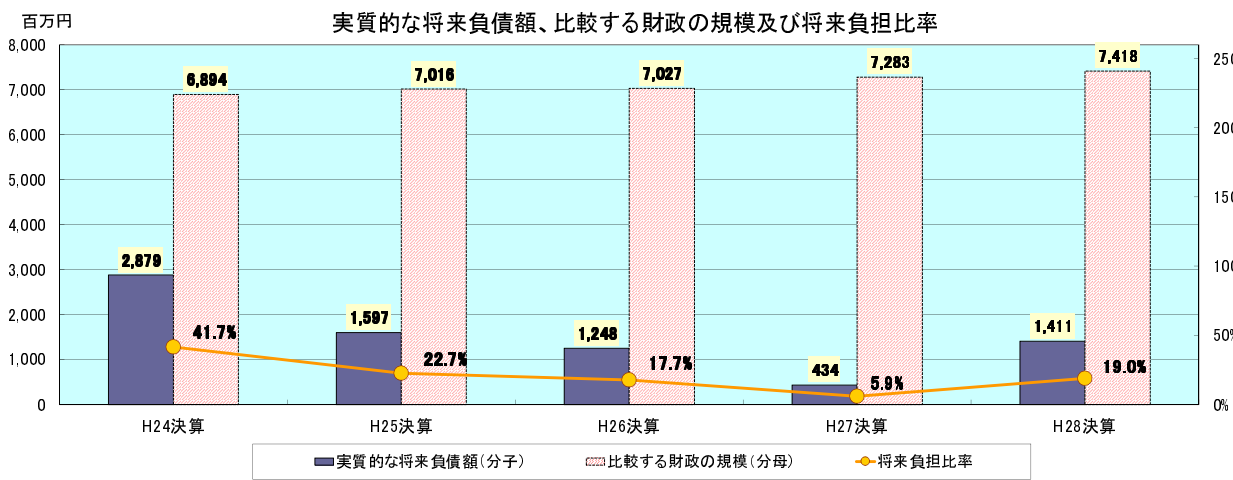
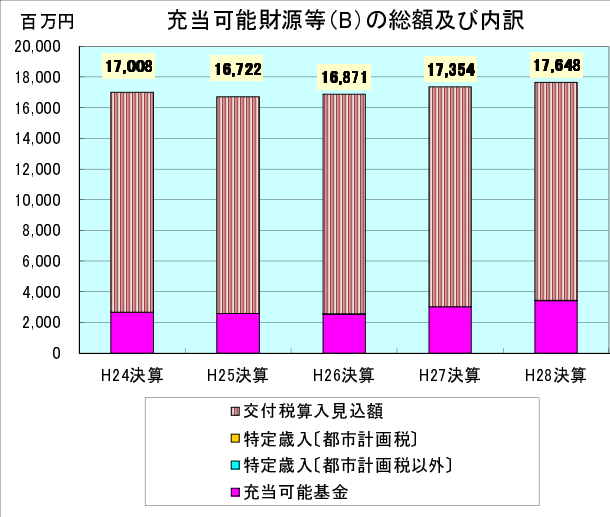
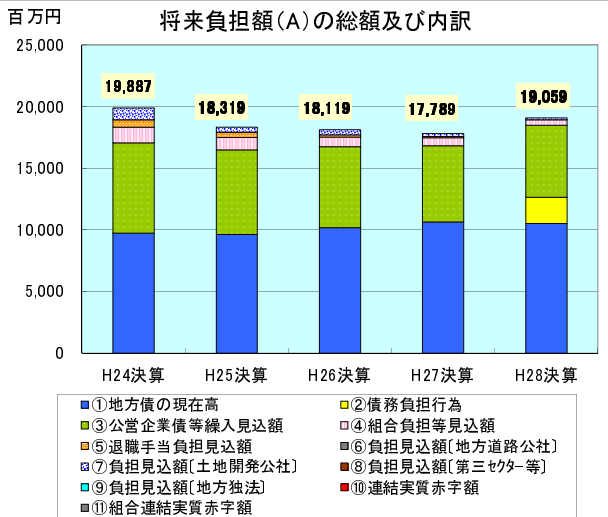
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	8,032,912	8,201,164	2.1	8,221,633	0.2	8,416,685	2.4	8,534,584	1.4
算入公債費等の額(D)	1,138,747	1,185,209	4.1	1,194,465	0.8	1,134,005	▲5.1	1,116,404	▲1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	6,894,165	7,015,955	1.8	7,027,168	0.2	7,282,680	3.6	7,418,180	1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 11,241,244 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,660,084 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 1,230,858 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 589,226 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,070,858 \\
 \hline
 \hline
 \text{結果} \\
 \color{blue}{\square} \text{ —}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	6,992,589	6,833,331	▲ 2.3	7,110,987	4.1	7,587,566	6.7	9,094,510	19.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,129,537	1,906,973	▲ 10.5	1,664,460	▲ 12.7	1,054,736	▲ 36.6	962,457	▲ 8.7
④組合負担等見込額	476,502	541,555	13.7	502,388	▲ 7.2	463,587	▲ 7.7	405,029	▲ 12.6
⑤退職手当負担見込額	885,559	759,224	▲ 14.3	723,824	▲ 4.7	763,441	5.5	779,248	2.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,484,187	10,041,083	▲ 4.2	10,001,659	▲ 0.4	9,869,330	▲ 1.3	11,241,244	13.9

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	4,522,673	4,914,154	8.7	5,148,858	4.8	4,583,380	▲ 11.0	4,434,503	▲ 3.2
特定歳入(都市計画税以外)	723,483	709,189	▲ 2.0	712,743	0.5	757,376	6.3	721,557	▲ 4.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	5,849,157	6,001,865	2.6	5,932,070	▲ 1.2	6,554,294	10.5	7,316,042	11.6
充当可能財源等(B)	11,095,313	11,625,208	4.8	11,793,671	1.4	11,895,050	0.9	12,472,102	4.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 611,126	▲ 1,584,125		▲ 1,792,012		▲ 2,025,720		▲ 1,230,858	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

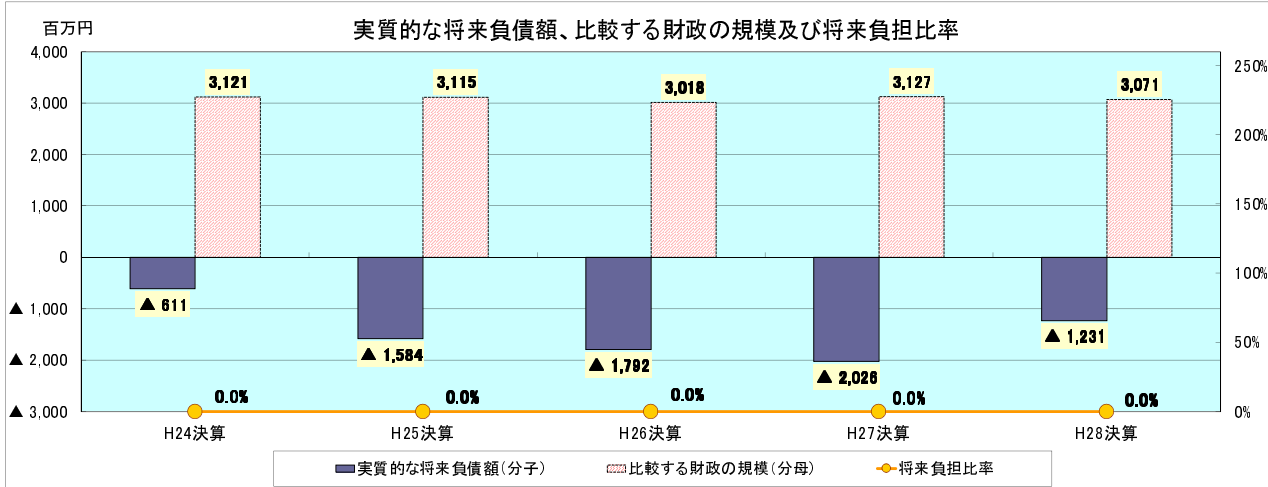
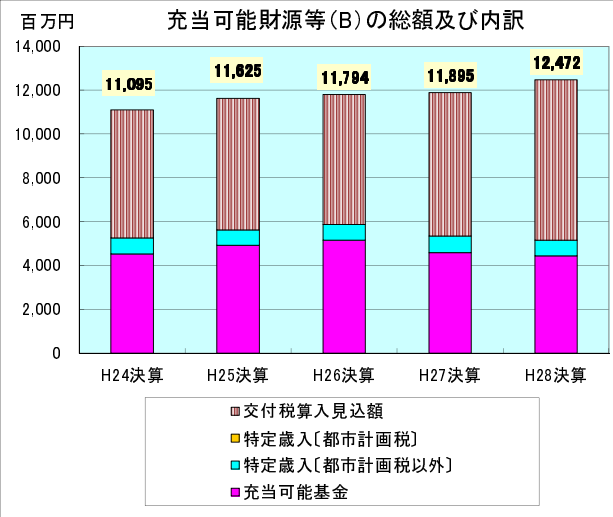
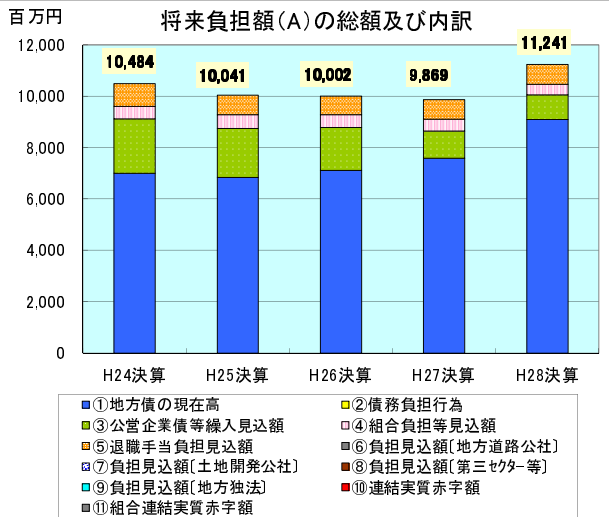
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	3,636,909	3,687,346	1.4	3,617,221	▲ 1.9	3,723,178	2.9	3,660,084	▲ 1.7
算入公債費等の額(D)	516,264	572,152	10.8	599,427	4.8	595,915	▲ 0.6	589,226	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	3,120,645	3,115,194	▲ 0.2	3,017,794	▲ 3.1	3,127,263	3.6	3,070,858	▲ 1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	0.7%	—	—	—	1.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 13,237,783 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 5,758,676 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 55,054 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 717,305 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,041,371 \\
 = \\
 \text{1.0\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	6,631,317	6,523,420	▲ 1.6	6,435,918	▲ 1.3	6,441,748	0.1	6,612,067	2.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,784,796	4,640,122	▲ 3.0	4,595,943	▲ 1.0	4,671,111	1.6	4,861,304	4.1
④組合負担等見込額	810,955	902,510	11.3	837,825	▲ 7.2	770,093	▲ 8.1	678,592	▲ 11.9
⑤退職手当負担見込額	961,474	944,736	▲ 1.7	969,639	2.6	981,630	1.2	1,085,820	10.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,188,542	13,010,788	▲ 1.3	12,839,325	▲ 1.3	12,864,582	0.2	13,237,783	2.9

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	3,532,871	4,011,840	13.6	4,215,656	5.1	4,409,063	4.6	4,425,429	0.4
特定歳入(都市計画税以外)	700,632	597,584	▲ 14.7	492,206	▲ 17.6	449,070	▲ 8.8	409,145	▲ 8.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,916,766	8,927,534	0.1	8,775,174	▲ 1.7	8,273,469	▲ 5.7	8,348,155	0.9
充当可能財源等(B)	13,150,269	13,536,958	2.9	13,483,036	▲ 0.4	13,131,602	▲ 2.6	13,182,729	0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	38,273	▲ 526,170	皆減	▲ 643,711		▲ 267,020		55,054	皆増

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

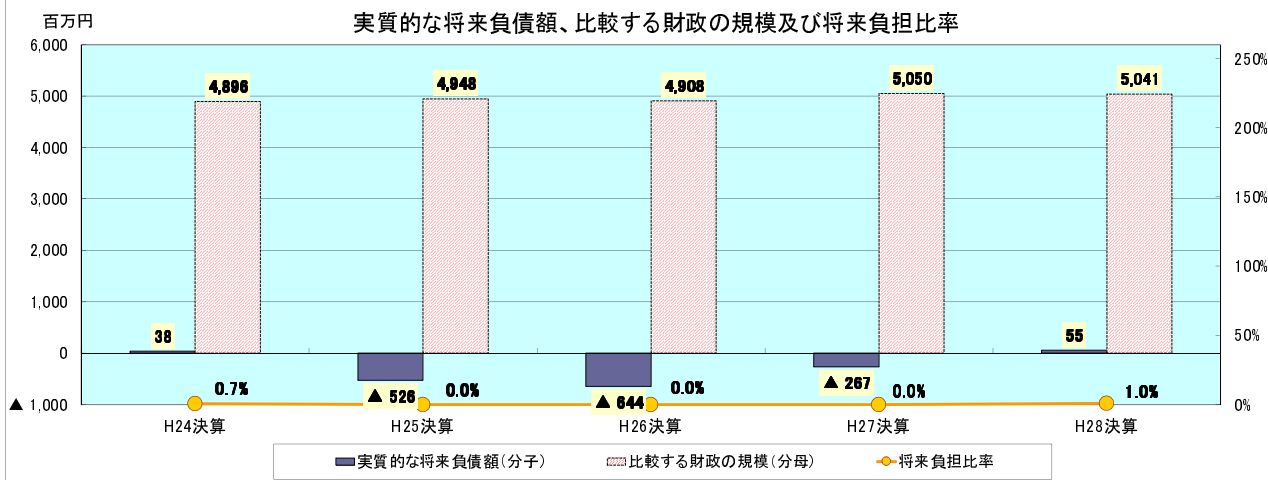
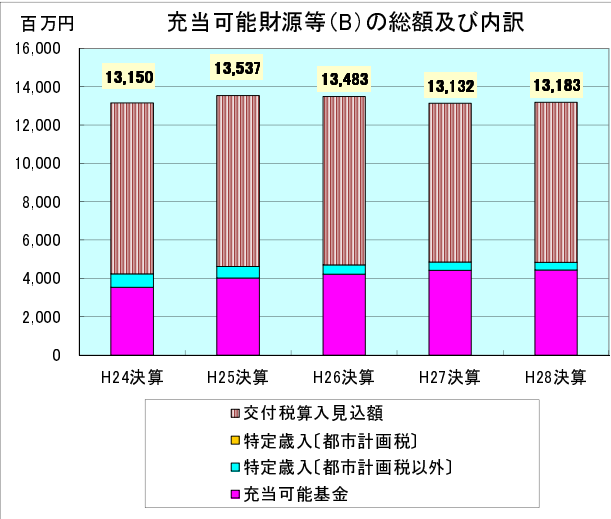
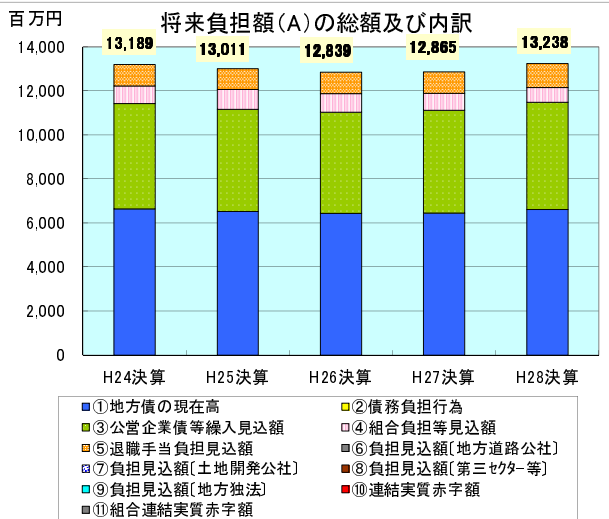
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	5,610,953	5,683,472	1.3	5,681,069	0.0	5,782,181	1.8	5,758,676	▲ 0.4
算入公債費等の額(D)	715,440	735,199	2.8	773,560	5.2	732,590	▲ 5.3	717,305	▲ 2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	4,895,513	4,948,273	1.1	4,907,509	▲ 0.8	5,049,581	2.9	5,041,371	▲ 0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 13,781,456 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,232,841 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 14,864,889 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 813,808 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,083,433 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,419,033 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	6,206,772	6,684,839	7.7	6,983,916	4.5	7,504,531	7.5	7,873,473	4.9
②債務負担行為	0	25,092	皆増	29,135	16.1	24,515	▲15.9	15,495	▲36.8
③公営企業債等繰入見込額	4,867,497	4,672,142	▲4.0	4,412,335	▲5.6	4,187,006	▲5.1	3,970,726	▲5.2
④組合負担等見込額	830,352	941,994	13.4	878,668	▲6.7	811,821	▲7.6	721,475	▲11.1
⑤退職手当負担見込額	1,331,034	1,349,893	1.4	1,246,605	▲7.7	1,186,964	▲4.8	1,200,287	1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	154,460	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,390,115	13,673,960	2.1	13,550,659	▲0.9	13,714,837	1.2	13,781,456	0.5

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	5,679,655	5,710,914	0.6	5,238,215	▲8.3	5,089,049	▲2.8	5,057,729	▲0.6
特定歳入(都市計画税以外)	355,593	179,790	▲49.4	177,290	▲1.4	149,262	▲15.8	133,760	▲10.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,800,491	9,852,955	0.5	9,858,759	0.1	9,780,005	▲0.8	9,673,400	▲1.1
充当可能財源等(B)	15,835,739	15,743,659	▲0.6	15,274,264	▲3.0	15,018,316	▲1.7	14,864,889	▲1.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	▲2,445,624	▲2,069,699		▲1,723,605		▲1,303,479		▲1,083,433	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

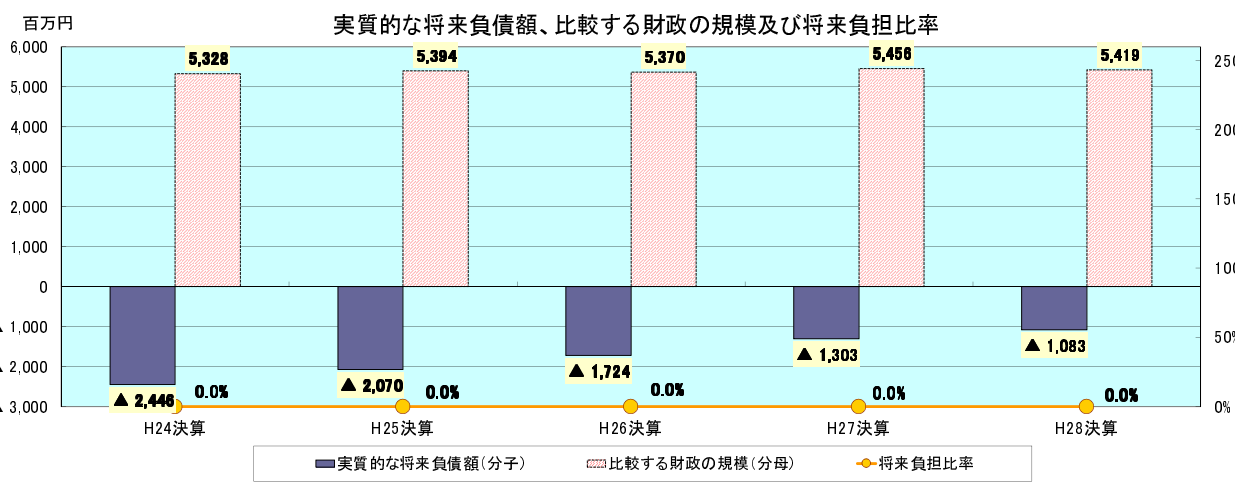
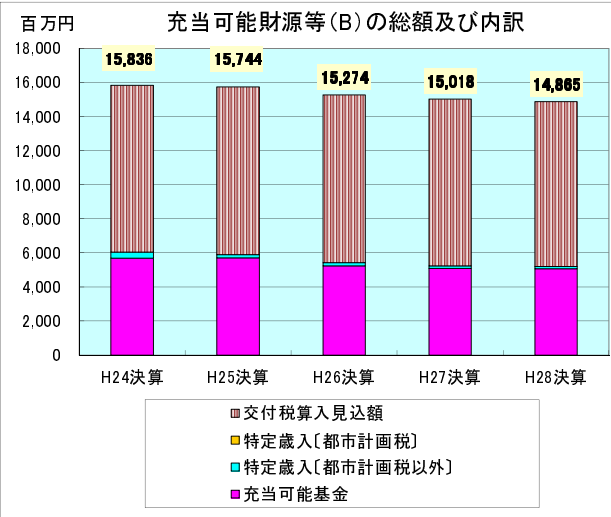
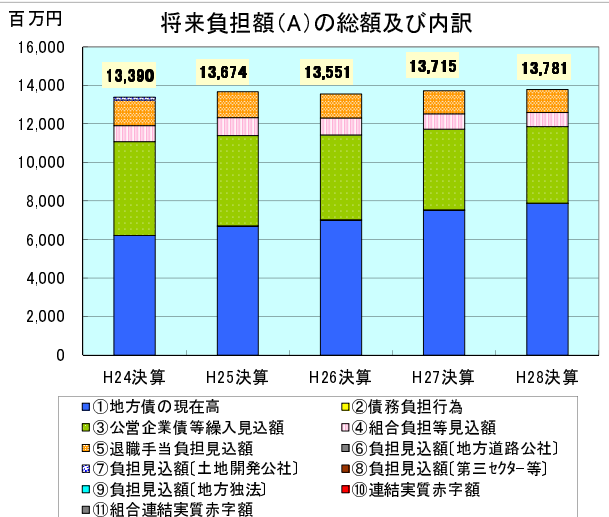
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	6,101,750	6,140,695	0.6	6,156,881	0.3	6,207,742	0.8	6,232,841	0.4
算入公債費等の額(D)	773,409	746,319	▲ 3.5	787,173	5.5	751,780	▲ 4.5	813,808	8.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	5,328,341	5,394,376	1.2	5,369,708	▲ 0.5	5,455,962	1.6	5,419,033	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 10,286,082}{\text{標準財政規模(C)} \\
 4,074,572} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 10,856,753}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 509,687} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \Delta 570,671}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,564,885} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	5,861,333	6,035,204	3.0	6,107,264	1.2	6,137,436	0.5	6,413,471	4.5
②債務負担行為	169,581	203,215	19.8	203,215	0.0	203,571	0.2	41,311	▲ 79.7
③公営企業債等繰入見込額	2,885,876	2,754,669	▲ 4.5	2,637,204	▲ 4.3	2,491,520	▲ 5.5	2,542,733	2.1
④組合負担等見込額	574,626	653,560	13.7	609,383	▲ 6.8	561,864	▲ 7.8	498,935	▲ 11.2
⑤退職手当負担見込額	788,325	824,726	4.6	780,648	▲ 5.3	814,038	4.3	789,632	▲ 3.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	10,279,741	10,471,374	1.9	10,337,714	▲ 1.3	10,208,429	▲ 1.3	10,286,082	0.8

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	4,223,504	4,282,256	1.4	4,256,823	▲ 0.6	4,343,454	2.0	4,138,190	▲ 4.7
特定歳入(都市計画税以外)	385,710	335,345	▲ 13.1	309,759	▲ 7.6	258,326	▲ 16.6	100,804	▲ 61.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,372,246	6,451,581	1.2	6,353,975	▲ 1.5	6,354,058	0.0	6,617,759	4.2
充当可能財源等(B)	10,981,460	11,069,182	0.8	10,920,557	▲ 1.3	10,955,838	0.3	10,856,753	▲ 0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 701,719	▲ 597,808		▲ 582,843		▲ 747,409		▲ 570,671	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

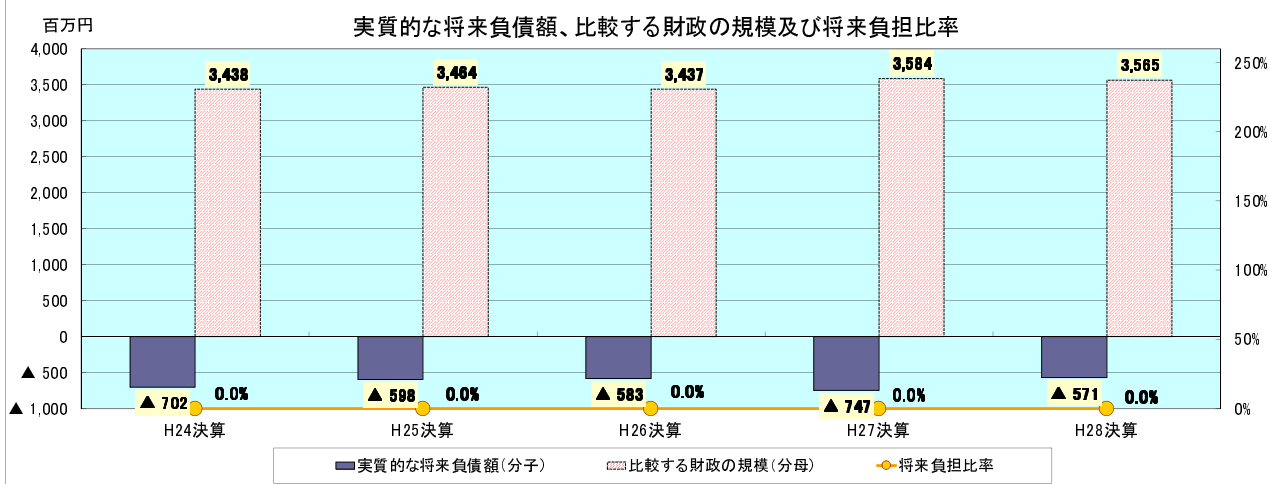
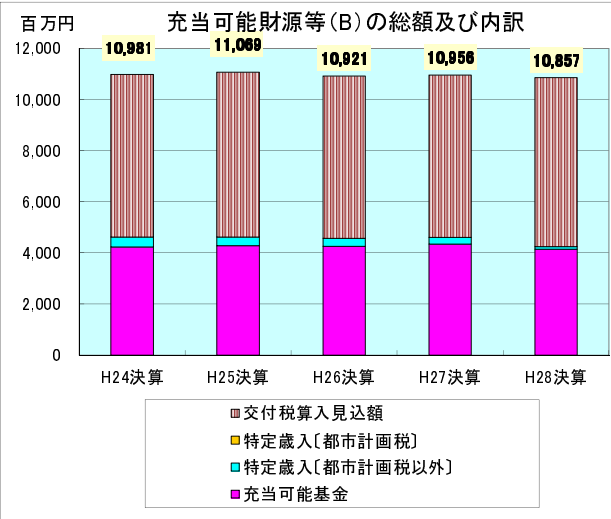
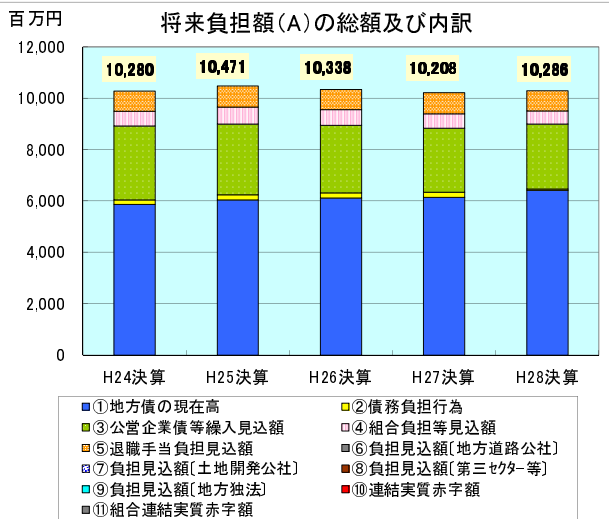
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	3,930,986	3,975,625	1.1	3,972,233	▲ 0.1	4,100,338	3.2	4,074,572	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	493,268	512,031	3.8	534,858	4.5	515,858	▲ 3.6	509,687	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	3,437,718	3,463,594	0.8	3,437,375	▲ 0.8	3,584,480	4.3	3,564,885	▲ 0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	73.3%	88.8%	97.9%	78.2%	74.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 7,277,388 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 2,724,422 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,720,459 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 428,932 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,720,459 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,295,490 \\
 = \\
 \text{74.9\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	4,750,717	4,833,858	1.8	4,910,549	1.6	4,977,025	1.4	4,882,282	▲ 1.9
②債務負担行為	0	0		0		0		254,140	皆増
③公営企業債等繰入見込額	1,099,170	1,157,495	5.3	1,231,221	6.4	1,249,430	1.5	1,363,968	9.2
④組合負担等見込額	476,780	395,082	▲ 17.1	313,021	▲ 20.8	229,866	▲ 26.6	155,173	▲ 32.5
⑤退職手当負担見込額	717,703	756,490	5.4	574,841	▲ 24.0	579,339	0.8	621,825	7.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	232,989	皆増	229,307	▲ 1.6	232,257	1.3	0	皆減
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	7,044,370	7,375,914	4.7	7,258,939	▲ 1.6	7,267,917	0.1	7,277,388	0.1

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	1,341,923	1,254,126	▲ 6.5	1,101,898	▲ 12.1	1,076,082	▲ 2.3	1,258,998	17.0
特定歳入(都市計画税以外)	10,387	7,286	▲ 29.9	5,688	▲ 21.9	3,478	▲ 38.9	13,080	276.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,099,378	4,148,474	1.2	4,026,296	▲ 2.9	4,390,902	9.1	4,284,851	▲ 2.4
充当可能財源等(B)	5,451,688	5,409,886	▲ 0.8	5,133,882	▲ 5.1	5,470,462	6.6	5,556,929	1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	1,592,682	1,966,028	23.4	2,125,057	8.1	1,797,455	▲ 15.4	1,720,459	▲ 4.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

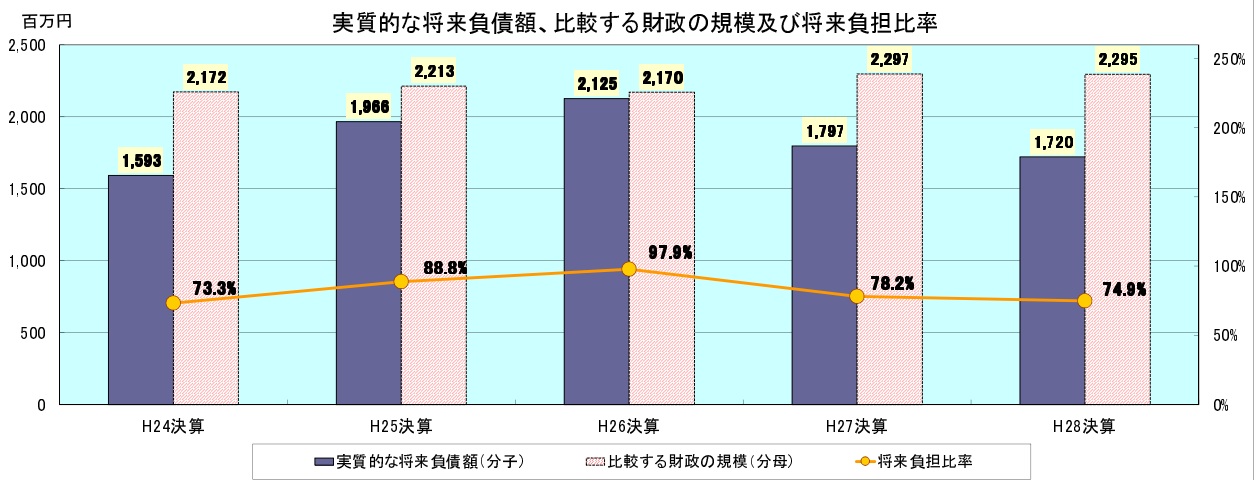
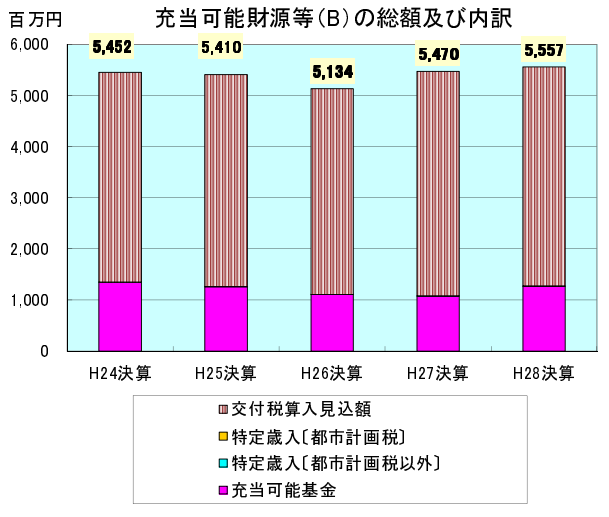
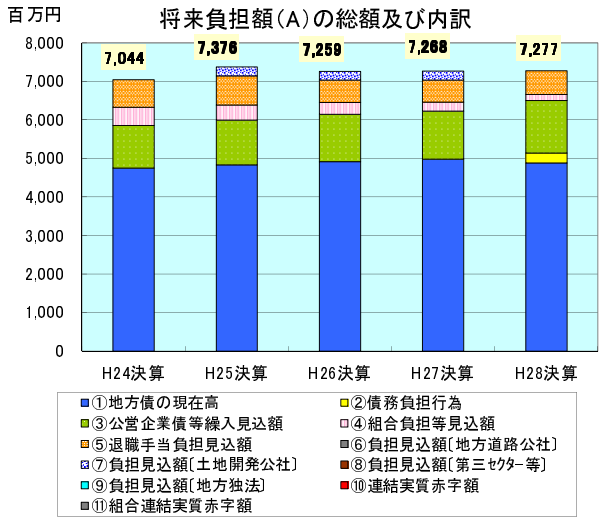
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	2,666,192	2,695,258	1.1	2,652,989	▲ 1.6	2,754,861	3.8	2,724,422	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	494,217	481,948	▲ 2.5	482,964	0.2	457,824	▲ 5.2	428,932	▲ 6.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	2,171,975	2,213,310	1.9	2,170,025	▲ 2.0	2,297,037	5.9	2,295,490	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 14,131,812 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,436,600 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 16,370,019 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 626,627 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 2,238,207 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,809,973 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	6,485,771	8,178,090	26.1	9,990,578	22.2	9,957,623	▲0.3	9,677,534	▲2.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,612,554	2,913,267	▲19.4	2,998,619	2.9	3,130,847	4.4	3,350,566	7.0
④組合負担等見込額	289,612	226,373	▲21.8	162,585	▲29.2	98,108	▲39.7	46,056	▲53.1
⑤退職手当負担見込額	1,203,617	1,169,786	▲2.8	1,107,702	▲5.3	1,029,586	▲7.1	1,057,656	2.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	11,591,554	12,487,516	7.7	14,259,484	14.2	14,216,164	▲0.3	14,131,812	▲0.6

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	6,406,231	6,572,652	2.6	6,632,219	0.9	6,960,030	4.9	7,024,550	0.9
特定歳入(都市計画税以外)	545,252	1,550,298	184.3	1,461,595	▲5.7	1,284,648	▲12.1	1,118,752	▲12.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,511,453	6,730,276	3.4	8,153,253	21.1	8,248,678	1.2	8,226,717	▲0.3
充当可能財源等(B)	13,462,936	14,853,226	10.3	16,247,067	9.4	16,493,356	1.5	16,370,019	▲0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	▲1,871,382	▲2,365,710		▲1,987,583		▲2,277,192		▲2,238,207	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

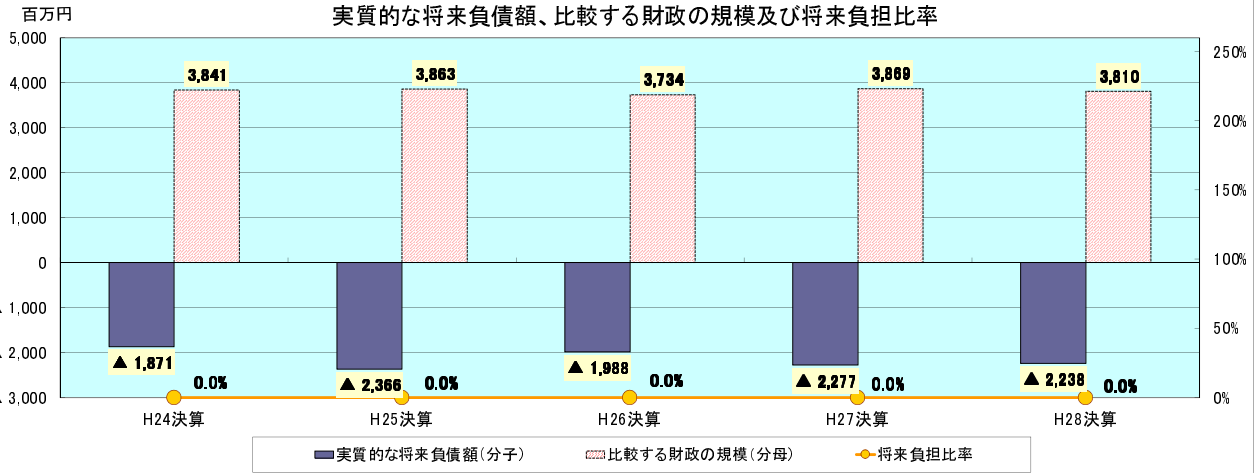
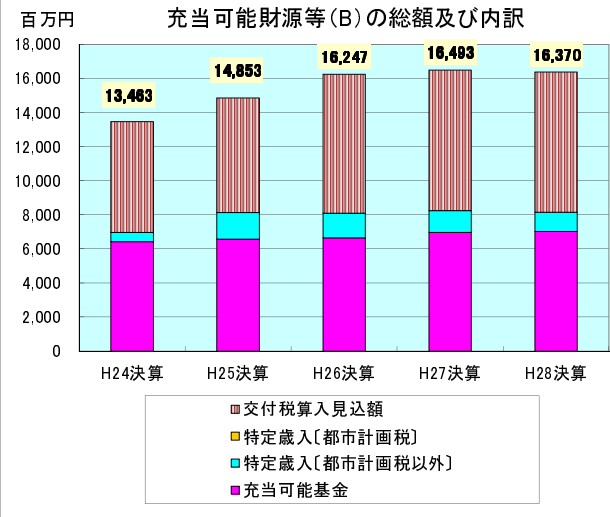
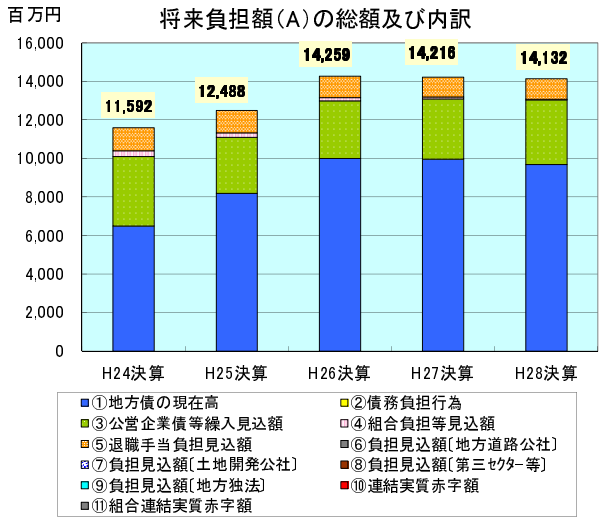
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	4,428,881	4,439,707	0.2	4,355,378	▲ 1.9	4,487,823	3.0	4,436,600	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	588,314	577,183	▲ 1.9	621,721	7.7	619,239	▲ 0.4	626,627	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	3,840,567	3,862,524	0.6	3,733,657	▲ 3.3	3,868,584	3.6	3,809,973	▲ 1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額(地方道路公社)、⑦ 負担見込額(土地開発公社)、⑧ 負担見込額(第三セクター等)、⑨ 負担見込額(地方独法)
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

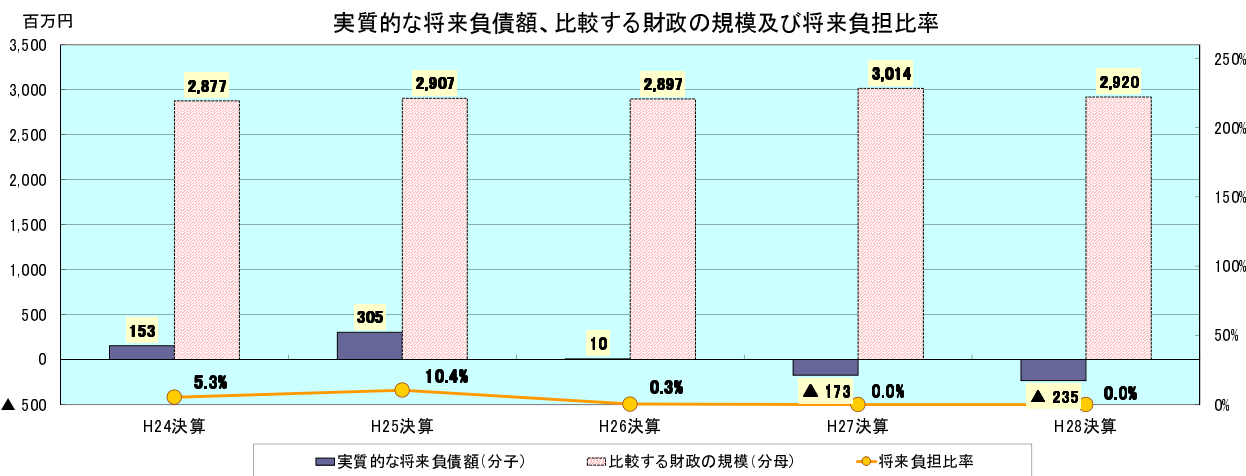
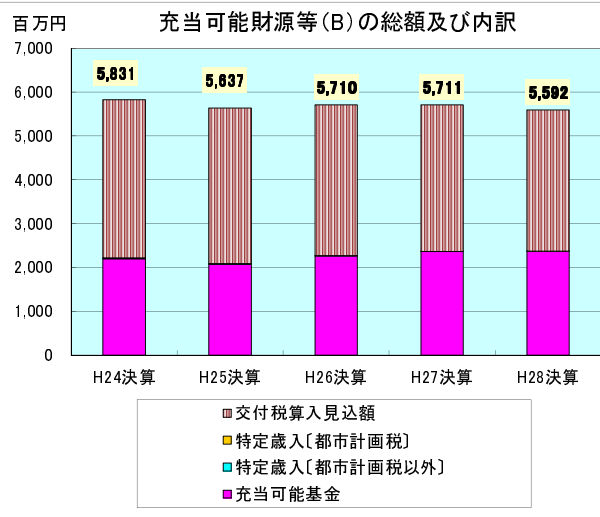
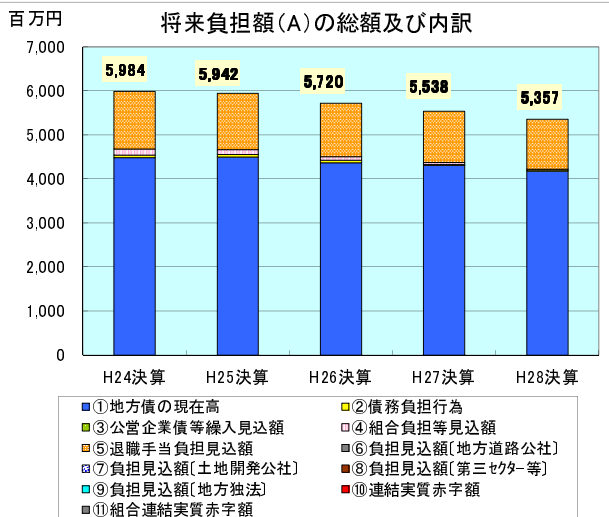
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	3,276,876	3,298,852	0.7	3,279,620	▲0.6	3,366,895	2.7	3,258,992	▲3.2
算入公債費等の額(D)	400,172	392,180	▲2.0	383,017	▲2.3	352,986	▲7.8	338,969	▲4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	2,876,704	2,906,672	1.0	2,896,603	▲0.3	3,013,909	4.0	2,920,023	▲3.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	90.7%	103.0%	101.3%	100.9%	106.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成28年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成28年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 30,273,929 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 7,422,823 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 6,222,487 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,586,285 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,836,538 \\
 \hline
 = \\
 \text{106.6\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①地方債の現在高	18,240,689	17,613,481	▲ 3.4	17,207,735	▲ 2.3	16,975,891	▲ 1.3	16,677,580	▲ 1.8
②債務負担行為	0	0		0		123,915	皆増	108,588	▲ 12.4
③公営企業債等繰入見込額	12,943,440	12,871,773	▲ 0.6	12,730,748	▲ 1.1	12,453,859	▲ 2.2	11,981,920	▲ 3.8
④組合負担等見込額	722,111	624,344	▲ 13.5	512,425	▲ 17.9	427,240	▲ 16.6	296,911	▲ 30.5
⑤退職手当負担見込額	1,195,821	1,426,556	▲ 19.3	1,299,186	▲ 8.9	1,241,612	▲ 4.4	1,208,930	▲ 2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	33,102,081	32,536,154	▲ 1.7	31,750,094	▲ 2.4	31,222,517	▲ 1.7	30,273,929	▲ 3.0

○ 充当可能財源等(B)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
充当可能基金	7,078,408	6,506,380	▲ 8.1	6,548,719	0.7	6,407,157	▲ 2.2	5,674,198	▲ 11.4
特定歳入(都市計画税以外)	957,063	888,929	▲ 7.1	859,709	▲ 3.3	792,931	▲ 7.8	654,483	▲ 17.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,606,303	18,869,432	▲ 3.8	18,365,282	▲ 2.7	18,017,994	▲ 1.9	17,722,761	▲ 1.6
充当可能財源等(B)	27,641,774	26,264,741	▲ 5.0	25,773,710	▲ 1.9	25,218,082	▲ 2.2	24,051,442	▲ 4.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
実質的な将来負債額	5,460,287	6,271,413	▲ 14.9	5,976,384	▲ 4.7	6,004,435	0.5	6,222,487	▲ 3.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

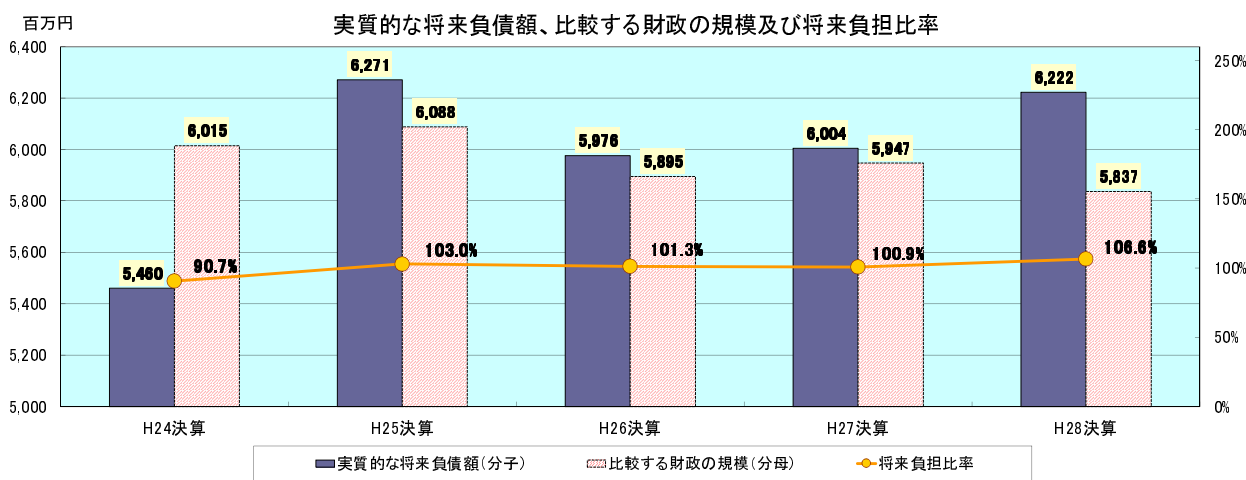
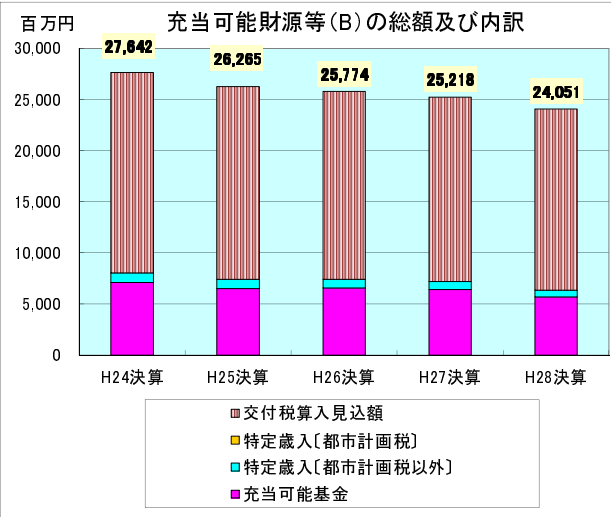
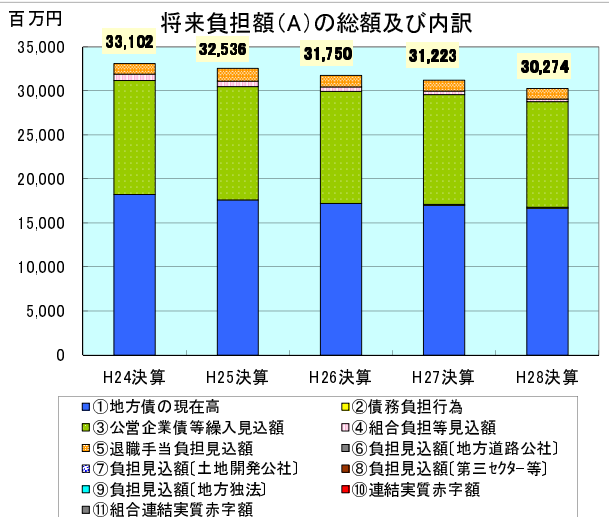
	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準財政規模(C)	7,657,142	7,749,256	1.2	7,591,022	▲ 2.0	7,650,351	0.8	7,422,823	▲ 3.0
算入公債費等の額(D)	1,642,146	1,660,999	1.1	1,695,652	2.1	1,702,949	0.4	1,586,285	▲ 6.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	6,014,996	6,088,257	1.2	5,895,370	▲ 3.2	5,947,402	0.9	5,836,538	▲ 1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。